

3. 「長野県わくわく実習」メニューご案内

1. 待合室から見てみよう（1W・6W）

白衣を脱ぎ、患者・来局者として待合室に一定時間座る。

【ねらい】

薬局の設備や掲示物、働く薬剤師の姿は待合室からどのように映るかを確認する。患者の目線で薬局を眺めることにより、新たな気づきを得ることができる。

〈ポイント〉

実習初期と中期に行い、感じ方を比較する。

該当する評価項目

(1) ②臨床における心構え



2. 服薬体験実習（1W～5W）

偽薬やビタミン剤などを1週目から5週目まで自分で決めた用法に従って毎日服薬しアドヒアランスの状況を記録する。

基本は2剤以上で2用法以上。前半は内服薬、後半は吸入薬、塗り薬、点眼薬等を組み合わせるなど、内服薬以外に外用薬を組み入れると色々な薬剤の特徴を体験できます。

【ねらい】

自分で服薬を続けることにより、毎日服用することの難しさや飲み忘れた原因を考察する。また吸入薬や外用剤を実際に体験することで、適切な使用方法、使用するタイミングを考察し服薬指導へ生かす。

〈ポイント〉

中間プレゼンで発表

実習生の同意が必須

該当する評価項目

(2) ④患者・来局者応対、服薬指導、患者教育



3. 患者アンケート（1W～11W）

待合室で待っている患者にアンケートを行う。実習初期で行うアンケートは（アンケート見本資料：9）を参考に実習生が作成しても良い。中期～後期に行うアンケートは疾患や副作用についてなど、実習生がテーマを決めて内容を考える。

【ねらい】

アンケートを通じて患者が薬剤師に求めているものを感じる。患者とのコミュニケーション能力の向上をはかり、服薬指導につなげる。

患者からの情報をもとにアドヒアランス、疾患、副作用等について考察する。

〈ポイント〉

できるだけ多数の患者と触れ合い実施する。

実習早期にも導入しやすい。後半は研究課題を意識するのも良い。

中間プレゼン、最終プレゼンで発表する。



該当する評価項目

(2) ④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育

4. ディスプレイ・ポップ作成（5Wくらい）

OTC、健康食品、サプリメントなどのディスプレイ・ポップ・リーフレットなどを作成し店内に掲示する。

【ねらい】

作成のために様々な情報を調べることにより、カウンター実習への患者対応につなげる。

〈ポイント〉

様々な商品を調査・比較して作成することが大切
品揃えが少なくても取扱商品の中で行う



該当する評価項目

(2) ④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育

(5) ③プライマリケア、セルフメディケーションの実践

5. インシデント事例（1W～11W）

実習初期より自分がミスした事例を収集、分析する。

（インシデントレポート見本：資料 10）

【ねらい】

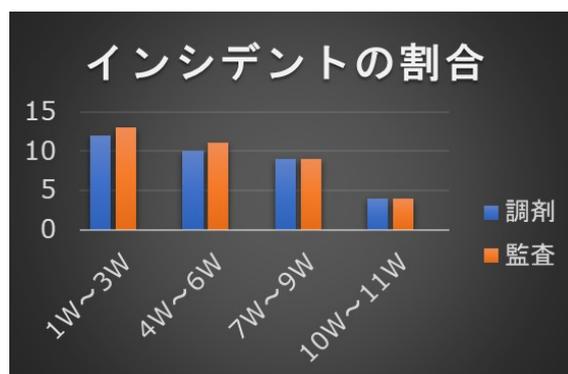
調剤過誤対策・意識の重要性を認識する。
実習の進捗によるミスの変化を考える。

〈ポイント〉

最終プレゼンで分析結果・対策を発表。

該当する評価項目

(2) ⑥安全管理



6. 研究課題（1W～11W）

患者、処方内容、検査値、報告書等を通して調査・研究を行う。

【ねらい】

課題を持ち患者に深く関わることで、疾患や患者状態を深く理解するだけでなく薬剤師としてのやりがいや使命感を感じてもらう。

〈ポイント〉

最終プレゼンで発表

該当する評価項目

(2) ④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育

(3) ①患者情報の把握

②医薬品の情報の収集と活用

③処方設計と薬物療法の実践

（処方設計と提案）

④処方設計と薬物療法の実践（薬物療法における効果と副作用の評価）



7. 外部施設実習

地域・エリア等で協力して、外部の施設を体験する。(依頼先施設例—資料8)

(卸業者・製薬会社・介護施設・検査センター・保健福祉事務所)

【ねらい】

薬剤師の職域・職能の広さを体感する

・保健福祉事務所・・・食中毒に関する調査や新型コロナウイルス等の感染症の予防業務など

・検査センター・・・飲料水や温泉水などの品質管理試験など

・卸業者・・・薬事管理(麻薬・覚醒剤原料等)など

〈ポイント〉

事前に依頼をきちんと行うことが必要(依頼書ひな形 資料6-1・2)

集合・送迎などの情報共有が必須

移動に要する交通費は実習施設が負担する(実習費に含まれる)

終了後は、御礼も忘れずに(御礼状ひな形 資料7)

該当する評価項目

(2) ⑤医薬品の供給と管理

(4) ②地域におけるチーム医療

(5) ②地域保健への参画 ④災害時医療と薬剤師



8. 学校薬剤師

学校薬剤師の業務を体験する

飲料水や水泳プール水質検査、施設・設備の衛生状態の確認
換気及び保温等、採光及び照明、騒音の環境測定

【ねらい】

未来の薬剤師に向けて、関わりを通じて何かを伝えてもらう

学校薬剤師の意義を考察してもらう

〈実習の例〉

・実習生の出身校の学校薬剤師に協力してもらい、なるべく出身校で体験してもらう

・中学生の薬物乱用の授業を、実習生自身で資料を作成・発表をしてもらう

・小学生に軟膏の混ぜ方や、シロップに見立てたジュースを混ぜたりといった授業を体験する

該当する評価項目

(5) ②地域保健への参画



9. 地区勉強会・生涯教育講座への参加

支部・エリアで開催している勉強会に参加する。

【ねらい】

最新の医学知見や新薬情報を学ぶとともに、生涯学習の必要性を知る。

〈ポイント〉

実習時間外の場合は翌日の開始時刻等を考慮することが望ましい。



該当する評価項目

(3) ②医薬品情報の収集と活用

10. OTC・健康食品などのカウンター実習 (1W~11W) ①

自薬局および協力薬局で、薬局アイテムの分類や実践的な対応の準備を重ねることで、来局者に対するトリアージと適切な医薬品及び健康食品などの選択供給ができる。

【ねらい】

薬局アイテムを分類し、症例に基づいたトリアージを行うことで、顧客対応が実践できるようにする。

受け入れ薬局にセルフメディケーションに対応するアイテムが少ない場合、カウンター実習のチャンスが少なくなる可能性を補うために協力薬局と連携し、受け入れ薬局と双方で連動して進めていくことが大切。

〈ポイント〉

成分と効果の理解を早めるために長野県薬剤師会薬局経営委員会作成の「一般用医薬品販売に

おける疾患別推奨マニュアル」等を活用し、「(2) 処方せんに基づく調剤」のユニットと関連付けて行なう。

症例ごとに問診をもとにしたチャートを作成し、実践の準備に利用する。

また、協力薬局は、実習後は受け入れ薬局にフィードバック用レポートを送付し、受け入れ薬局でのカウンター実習が段階的にステップアップできるようにするとともに受け入れ薬局も協力薬局に実習状況および進行度を報告し、情報の共有を図る。

10. OTC・健康食品などのカウンター実習（1W～11W）②

〈実習の例〉

- 他の薬局スタッフや家族に協力を得て、実習生には内緒で模擬患者として来店し相談の対応を行うと、実践の対応にも繋がります。
- 逆のパターンで実習生に模擬患者としてOTC医薬品購入の相談をしてもらい他の薬剤師・登録販売者の対応を比較してみる。（実際のトリアージを受けてみる）
※相談内容は予め指導薬剤師と設定しておく

該当する評価項目

（2）④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育

- • • 同一成分の医療用医薬品と比較し、さらにトリアージを学ぶことで服薬指導もさらにスキルアップできます。

（5）③プライマリケア、セルフメディケーションの実践

- • • 顧客対応・トリアージ・受診勧奨を体験でき、セルフメディケーションの意義や重要性

を感じることができます。（6.ディスプレイ・ポップの作成と連動させるとより実習が楽しくなる！）

「かかりつけ薬剤師とはどうあるべきか?」「地域での薬剤師の役割」・・・を考える。

参考資料：長野県薬剤師会薬局経営委員会作成一般用医薬品販売における疾患別推奨マニュアル
／日本薬剤師会作成一般用医薬品販売実務パッケージ

11. アンケート（事前・中間・終了時）

事前・中間・終了時に実習生にアンケートに記入してもらう。

（アンケートひな形—資料3）

【ねらい】

アンケートを通じて、実習生の実習に対する要望や薬剤師・薬局のイメージを知り、実習に活かしたり、スケジュールの見直しを行う。

12. 在宅医療実習 (1W~11W) ①

施設見学などを通じて、在宅医療に関わる他の職種の業務を見学・体験する。
また、実際に薬剤師の在宅訪問に同行して患者に接する

【ねらい】

在宅医療に関わる他の職種の業務を体感し、多職種連携の必要性を感じる。
実際に在宅医療に同行することで、薬剤師が関わる意義、他業種や患者との関わりを学ぶ。「在宅の現場で薬剤師は何が出来るのか」という事を具体的に感じることができます。

〈ポイント〉

在宅は事前に準備がしっかりでき、実習生のペースで話もしやすいので、初期から実習生一人でも服薬指導を焦らずに行えます。また、初期からスケジュールに組み入れることで、実習期間を通して何度も同じ患者の対応が可能で、患者と深い関わりが持てます。

〈実習の例〉

- ・介護施設や訪問看護ステーション、包括支援センターを見学・体験する
- ・実際に患者宅を訪問し、服薬指導・服薬支援を体験する
- ・血圧計・聴診器・パルスオキシメーター等の使い方を知り、実際に簡単なバイタルチェックを行う
- ・看護師、ヘルパーと同行し、その業務を見学・体験することから、薬剤師の役割を考える
- ・Dr やケアマネージャーとの連携を、報告書等を実際に記入し体験する
- ・担当者会議に同席し、薬剤師の役割や他の業種との関わりを感じる
- ・無菌調剤において、病院と薬局での違いを体験する

12. 在宅医療実習 (1W~11W) ②

受け入れ薬局で在宅を行っていない場合は支部・エリアで連携し何度か訪問することより充実した内容になります！！



該当する評価項目

- (4) ①医療機関におけるチーム医療 ②地域におけるチーム医療
(5) ①在宅(訪問)医療・介護への参画

参考資料：

長野県薬剤師会作成 「高齢者・在宅患者の服薬支援ガイドブック」

13. プレゼンテーション（中間・最終）

支部・エリア単位で会員を対象に発表を行う。

中間－「服薬体験実習」「患者アンケート」「協力薬局・外部見学」「前半の感想」

最終－「インシデント事例集」「患者アンケート」「協力薬局・外部見学」

「研究課題」「実習を終えて」など

【ねらい】

発表の形にまとめることにより、まとめ・

振り返り・気づき

の機会となる。

人前での発表を

体験できる。

実習生・指導薬剤師共に目標を設定しやすくなり、程良い緊張感も得られます。

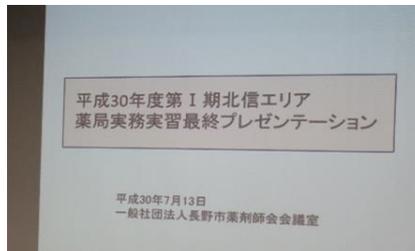


〈ポイント〉

最終プレゼンはなるべく

多くの会員に聞いて

もらえる機会を選ぶ



14. スモールグループディスカッション（中間・最終SGDほか）

支部・エリア単位で実習生同士や指導薬剤師とテーマに基づき討議する。

【ねらい】

討議を通じて、実習生の思い、指導薬剤師の思いを感じる。

エリアでの学生の交流がはかれる。

「討議するテーマにより様々な実習項目と

リンクさせる事が可能です」

実習生同士の交流は大切です！
実習生と薬剤師の視点の違いも感じられます！



該当する評価項目

- (2) ⑤医薬品の供給と管理 ⑥安全管理
- (3) ③処方設計と薬物療法の実践（処方設計と提案）
- (4) ②地域におけるチーム医療
- (5) ②地域保健への参画 ④災害時医療と薬剤師

15. 医薬品の調製 (1W~11W) ①

医薬品の違いや工夫を実際に体験する

【ねらい】

薬剤や基材、器具やデバイスの違いを体験することで、実際の特徴を感じる
(ポイント)

学生の希望や体調を考慮し、無理強いせずに、**希望の体験を組み込んでみてください。**
(過去に行われた事例紹介)

—医薬品の基材の違い—

- ・ヒルドイドクリーム・ソフト軟膏・ローション、またそれぞれのジェネリック医薬品で使用感や基材の違い、保湿効果の違いを体験する
- ・ランソプラゾールOD錠などの腸溶錠の薬剤を長時間水に溶かし、その色の变化等を見る・ニフェジピンCR錠を分割し、構造の違い(2層構造)を見てもらい、粉碎リスクを考える

—器具やデバイス—

- ・吸入薬や点鼻薬のデバイスの違いによる使用方法を体験する
- ・注射剤に実際に針をセットし、単位数が多い場合の打ちにくさやデバイスの違いを体験する
- ・ペンニードル・マイクロファインプラス・ナノパスを単体で疑似体験セットを用いて、その違いや痛みが少ない工夫がされていることを学ぶ
※実際に医薬品を体内に取り込んだりはしません。

15. 医薬品の調製 (1W~11W) ②

—製剤の特徴—

- ・ボチシートを切って貼り、水で洗ってみる
水で洗って落ちないので、オリーブ油で落とし、その処方の意味を体験する
- ・ソリタT顆粒・アクアソリタ・OS-1などの経口補水液の味の違いを体験する
- ・きざみ漢方を実際に煎じて味見する

—服薬補助製品について—

- ・小児の粉薬の味見と苦味を抑えるために混ぜるジュースやアイスの工夫を体験する
- ・「オブラート」「おくすり飲めたね」等を実際に使い、プラセボ薬を服用しその効果を体験する
- ・「とろみ剤」を使用するとどうなるか、実際に体験する
- ・点眼薬のサポート用品を使用して、どういった工夫や特徴が施されているか体験する

—調剤における工夫方法—

- ・粉碎した薬剤を水に溶かした場合と簡易懸濁法の違いを体験する
- ・吸湿性の高い一包化不可の薬剤を「はだか・分包しそのまま・分包したものを容器に入れて保管」などで湿気の多い場所に放置し、その変化を見る
- ・手動で分割した場合(それぞれの半錠器)と、自動半錠器との精度の違いを比べる

該当する評価項目

(2) ②処方せんに基づく医薬品の調製 ⑤医薬品の供給と管理

16. 処方箋監査（1W～11W）

収集した患者情報（面談、薬歴、お薬手帳等）から得られた情報と薬学的知見を統合して処方内容の監査を行う。

【ねらい】

調剤監査システム、処方監査システムを利用している薬局ではその意味や重要性を、使用して

いない薬局では人が行う場合の工夫を考察する。病態、処方薬について禁忌の有無、用法用量、副作用などを常に考慮することを習慣づける。

〈ポイント〉

協力薬局等に協力してもらい、他の薬局との違いを比較すると更に理解が深まる。薬歴で併用薬やアレルギー歴、副作用歴等の患者情報、生活環境等の患者背景を確認した上で監査する。

該当する評価項目

(2) ③処方箋と疑義照会

(3) ①患者情報の把握 ②医薬品の情報の収集と活用

③処方設計と薬物療法の実践（処方設計と提案）

④処方設計と薬物療法の実践（薬物療法における効果と副作用の評価）

17. 服薬指導、薬物療法の実践（1W～11W）①

実習生への教育効果と患者の安全を両立させるためには、できるだけ早い時期に患者や担当医を適切に選び、実習生が対応することについて同意を取っておくことが必要です。

薬学生の薬局実務実習における患者様へのお願い

当薬局では、将来の薬剤師育成のため、薬学生の実務実習を受け入れております。

実習では、指導薬剤師の監督および責任の下、薬学生が実際に業務を行う場合がございますが、薬学教育の推進のため、皆様の御同意をいただきたく、何卒ご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたらお申し出ください。

一般社団法人 長野県薬剤師会
薬局



該当する評価項目

(2) ④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育

(3) ①患者情報の把握 ②医薬品の情報の収集と活用

③処方設計と薬物療法の実践（処方設計と提案）

④処方設計と薬物療法の実践（薬物療法における効果と副作用の評価）